

〔令和元年度第2回〕

【新宿区消防団運営委員会】

『会議録』

令和元年12月23日 開催

【令和元年度第2回新宿区消防団運営委員会】

『会議録』

令和元年12月23日 開催

1. 開 会

【開会挨拶】

2. 委員長挨拶

○委員長

年末のお忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。また、皆さまには、日ごろから防火防災行政をはじめ、区政全般にわたりご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は、都知事からの諮問事項、「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」に対する2度目の審議でございます。

消防団活動を通じて新宿区の安全、安心の向上につながる答申として取りまとめできますよう、限られた時間ではございますがご協力いただければと思います。

なお、本委員会も、前回同様公開とし、審議内容もホームページ上などで公開させていただきますので、予めご了承願います。

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきますので、委員の皆さまにおかれましては、活発なご意見をお願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

3. 定足数の確認

【定足数を確認】

4. 審 議

諮問事項

「特別区消防団の組織力を強化するための方策は いかにあるべきか」に対する答申（案）

○事務局

それでは、これより、議事進行を委員長にお願いいたします。

○委員長

それでは、「次第3. 審議」、諮問事項、「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」に対する、前回の審議を踏まえた答申案について、事務局から報告をお願いします。

○事務局

答申案のご説明をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

本答申案につきましては、令和元年8月29日に開催されました、令和元年度第1回新宿区消防団運営委員会でのご審議、ご検討と委員の皆さまからいただいたご意見、ご要望等を踏まえまして作成いたしましたので、これにつきましてご審議いただきたいと思っております。

第1 諮問概要

1 諮問事項

「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」

2 主旨

近年、日本国内において地震や台風等さまざまな災害が起き、各地で甚大な被害が発生している。

ここ東京においても、首都直下地震の発生が危惧されているところであり、消防団は消火活動や救出救助等において、まさに地域防災力の要としての活躍が期待されている。

このような中、特別区においては、基本団員を中心とした消防団員の確保のためさまざまな募集活動を行っているものの、現在、消防団員は減少を続け、地域防災力の低下が懸念されているところである。

また、消防団員の全国的な減少から、総務省消防庁は特定の活動、役割のみに参加する消防団員である「機能別団員」の制度導入を各自治体に要請してきたところであり、さらに平成30年（2018年）1月には、「消防団員の確保方策等に関する検討会」の報告書により、大規模災害時に消防団活動を行う機能別団員の導入についても提案がなされたところである。

このことから、機能別団員の更なる拡充等、特別区消防団の組織力を強化するための方策について諮問を行うものである。

第2 消防団を取り巻く現状

1 多様化する大規模災害への対応

消防団は、発災時には消火活動、警戒活動、救助活動等を行うとともに、平時においても、火災予防啓発や住民への教育等を担っている。災害に目を向けると、近年、国内では地震、台風、集中豪雨等の多様な災害の多発や、大規模地震・津波の甚大な被害等が発生しており、消防団が活動する場面が増えており、大規模災害時には、地域に密着した消防団は、従来の消火・救助活動に加え、避難誘導や安否確認等、多様な役割を果たしている。

2 消防団員の減少

特別区消防団では、平成22年度から30年度まで入団者数より退団者数が上回る状態が続いている。平成30年度中の入団者数は1006名で、退団者数は1150名であり、入団者数より退団者数が上回っている状況である。特別区消防団全体では、令和元年8月1日現在、消防団員数は1万3173名で、充足率は82.3パーセントとなっている。

3 機能別団員の導入促進

総務省消防庁から特定の活動、役割のみに参加する消防団員である機能別団員の導入が、各自治体に要請されているところであるが、各消防団では、機能別団員の導入が進んでいない状況である。

特別区消防団では、平成29年11月の東京都特別区消防団長会で、「特別区消防団の定員充足率向上策（機能別消防団員による消防団員の確保）について」の審議・検討が行われており、入団促進や退団抑制への対策を強化する必要性から、機能別団員を導入する動きがあるが、平成31年4月1日現在、23区内では、3つの消防団で63名の機能別消防団員が活動しているにとどまっている。

4 消防団の魅力向上・効果的な入団促進・退団抑制

機能別団員の導入を促進する中でも、基本団員確保を中心とした消防団員確保については、引き続き確保する必要がある。そのために、消防団の知名度やイメージアップを図ることが求められている。

消防団活動の全容をわかりやすくPRすることで、消防団への興味を喚起し、さまざまな地域の方々の入団を促すことで、組織力の強化を図る必要がある。

第3 検討の方向性（3つの視点）

前出の「消防団を取り巻く現状」を踏まえて、次の3つの視点で消防団の組織力強化に結びつける方策について検討を行った。

1 機能別団員の更なる拡充について

消防団が、消防団員確保のため、特定の任務や役割を行う機能別団員を導入するに当たり、機能別団員の任務、処遇等について検討を行った。

2 大規模災害団員のあり方について

消防団が、震災等大規模災害発生時の活動力確保のため、大規模災害消防団員を導入するに当たり、大規模災害団員の任務、処遇等について検討を行った。

3 組織力強化方策について

消防団が、組織力を強化するため、消防団の魅力向上・活性化策、効果的な入団促進・退団抑制策、装備資機材の整備等について検討を行った。

第3-1 機能別団員の更なる拡充について（検討結果）

お手元に添付しております資料をご覧ください。

こちらは、基本団員と機能別団員と大規模災害団員の任務、役割等を比較した表で
ございます。

左端の基本団員と真ん中の機能別団員の内容を比較しながらご覧ください。

(1) 機能別団員の適する任務・役割

基本団員は、全ての消防団活動を行う団員である。基本団員の任務、役割は、主に
消火活動、警戒活動、住民に対する防火防災訓練指導や応急救護訓練指導、救急普及
活動、募集広報活動、震災や水災などの大規模災害での活動など多岐にわたっている。

一方、機能別団員は、消防団活動の中で特定の活動や任務に限定して活動する消防
団員である。

赤字で示すとおり、機能別団員の適する任務、役割として、さまざまな任務や役割
が考えられるが、応急救護訓練指導に特化した応急救護訓練指導団員と防火防災訓練
指導に特化した防火防災訓練指導団員について導入が望ましい。

その理由として、基本団員の活動頻度が高い応急救護訓練指導活動と防火防災訓練
指導活動について、機能別団員が活動を行うことで、基本団員の負担軽減に結びつく
と考える。また、基本団員として任務、役割を担うことが負担となって、入団をため
らう方々や応急救護訓練指導活動や防火防災訓練指導活動だけなら、入団を希望する
方々の入団促進に結びつくと考える。

(2) 機能別団員の位置づけと処遇

赤字で示すとおり、機能別団員の導入に伴い、入団後の配置先及び処遇については、
消防団の組織的活動の重要性を鑑みて、基本団員と一定の棲み分けや制限を設ける必
要がある。

機能別団員の配置先としては、団本部または分団とし、活動と労苦に対して年2回
に分けて支給される報酬と多年にわたる消防団活動に貢献した労苦に対する退職報
奨金については、機能別団員の任務が限定されることから減額支給とする。また、災
害等に出場した場合の実費弁償として毎月支給される費用弁償については、活動実績
に伴い基本団員と同額支給する。

(3) 機能別団員の階級と給貸与品

赤字で示すとおり、基本団員の階級は、団員から始まり、経験等により上位の階級
へ昇任し、団長から団員まで全部で7つの階級がある。機能別団員の階級については、

消防団の組織的活動の重要性を鑑み、経験と指導力を考慮して、監督的立場ではない班長までです。

また、機能別団員である応急救護訓練指導団員と防火防災訓練指導団員の給貸与品については、基本団員のように災害時の消防活動が伴わないことから、活動服、アポロキャップ、兼用外とう、バンド、短靴、編み上げ活動靴、階級章、襟章、活動用雨外とう及び保安帽とし、防火帽、防火帽しころ、防火服、ゴム長靴などの災害活動に係る給貸与品の配布を行わない。

(4) 機能別団員の対象

機能別団員としては、全ての活動に参加する余裕がなくても、地域貢献として消防団の一部の活動に意欲のある、消防少年団を卒業された方々、学生、女性及び区内在勤者など、消防団活動に興味をもっている方々や、消防職員OB及び消防団員OBなどを対象とする。

こちらに「消防少年団を卒業された方々」と明記させていただいたのは、前回の運営委員会で、「消防少年団を卒業された方々も適している」というご意見をいただきましたので、こちらに明記させていただきました。

「消防職員OB及び消防団員OBを対象」という明記につきましても、「消防職員OB、消防団OBの方が機能別団員に任用されないか」というご質問を、前回受けまして、対象となりますので、こちらに明記させていただきました。

(5) 機能別団員の訓練

消防団員として、地域住民の方々に応急救護訓練と防火防災訓練を適切に指導できるように、指導技術を身に付け、消防団員指導要領に基づき、訓練を行うことが必要となる。また、応急手当普及員、応急手当指導員の資格取得を促進する。

(6) 効果と課題

機能別団員導入による効果としては、次の2つが考えられる。

ア. 基本団員が年間を通じて実施している応急救護訓練指導や防火防災訓練指導への負担が軽減される。

イ. 機能別団員を希望される方々が、消防団活動に拘束されることなく、仕事や家庭の事情に応じて消防団活動ができることで、入団促進及び退団抑制が図れる。

以上の2つを明記いたしました。

一方、機能別団員導入による課題としては、次の2つが考えられる。

ア. 限定した活動だけを行う機能別団員に対する基本団員の不満、消防団員の団結力、仲間意識（協調性）への影響が懸念される。また、基本団員と機能別団員との間で、消防団員としての士気、モチベーション等に温度差が生じることも懸念される。

これらの懸案事項を解決するため、機能別団員制度の導入趣旨を十分理解し、消防団活動の充実強化に向け、基本団員と機能別団員が活動を通じて、お互いを理解し合える環境をつくっていく必要がある。

このように明記いたしました。こちらにつきましては、前回の運営委員会で、「基本団員の皆さんがどう思うか。どうしたらいいか聞く必要がある」というご意見や、「基本団員が機能別団員とどのように一緒にやっていくのか。基本団員からの不満があったり、コミュニケーションが逆にとれなくなったりして、組織力強化どころか、ばらばらになってしまうのではないか」というご意見をいただき、それらのご意見を踏まえてこちらに明記させていただきました。

イ. 機能別団員が任務として課せられた住民への応急救護訓練指導や防火防災訓練指導を適切に行うために、普及員や指導員の資格取得者を増やすとともに、活動技術の維持、向上を図るために、不定期に実施していた教育訓練を定期的を実施し、充実を図る必要がある。

このように明記いたしましたが、こちらにつきましても、前回の運営委員会で、「普及員、指導員の資格取得の機会が少ない」というご意見をいただいたことを踏まえての明記となります。

続きまして、検討、方向性の2つ目でございます。

第3-2 大規模災害団員のあり方について（検討結果）

資料をご覧ください。

こちらは、基本団員と右端の大規模災害団員の内容を比較しながらご覧ください。

大規模災害団員とは、大規模災害発生時に限定して活動する消防団員で、任務が限定されているという点では機能別団員でございます。

答申案の4ページの中段辺りから5ページの中段辺りの説明となります。

（1）大規模災害団員の適する任務・役割

任務、役割としては、大規模災害時に消火活動、救助活動、救護活動又は後方支援などの活動を実状に応じて実施する。

こちらにも、前回の運営委員会で、「年上の方が大規模災害にだけ参集していただいて、現場で実際にどのようなことになるかという不安がある」というご意見がございましたので、それらを踏まえての答申案への明記となります。

(2) 大規模災害団員の位置づけと処遇

基本団員は、分団配置となることが基本であるが、大規模災害団員の配置先としては、団本部として消防団の担当区域全域で活動することとする。報酬、退職報奨金は、大規模災害発生時の活動に限定されることから、支給しない。費用弁償については、実活動及び訓練実施時に、基本団員と同額を支給する。

このようにいたします。

(3) 大規模災害団員の階級及び給貸与品

階級については、消防団の組織的活動の重要性を鑑み、経験と指導力を考慮して監督的な立場ではない班長までとする。また、大規模災害団員の給貸与品については、大規模災害時に限定して活動することから、大規模災害団員の任務や役割に必要な給貸与品として、活動服、アポロキャップ、兼用外とう、バンド、編み上げ活動靴、階級章、襟章、活動用雨外とう、保安帽、防火服一式など災害活動に必要な給貸与品を配布する。

このようにいたします。

(4) 大規模災害団員の対象

大規模災害団員は、地震、風水害などの大規模災害時に活動することから、災害活動技術を有すること及びマンパワーの観点から、即戦力になる団員が有効である。そういう意味から、消防団OBや消防職員OB、看護師、重機を動かす資格を有する事業所の従業員などの幅広い人材を入団対象とする。

このようにいたしました。

(5) 大規模災害団員の訓練

各消防署が実施する震災消防訓練等や区内3消防団が合同で実施する消防団点検時等に併せて、消防職員と隣接消防団と合同で訓練を行うことなど、年に1回以上の大規模災害を想定した消防活動訓練を実施する。

このように明記いたしました。こちらにつきましても、前回の運営委員会で、「このような訓練をすることが、予備自衛官制度のような考え方で、年に何回かの訓練を

することは、非常によい制度である」というご意見をいただいたことを踏まえての明記でございます。

(6) 効果と課題

大規模災害団員導入による効果としては、次の2つが考えられる。

ア. 消防職団員OBは、指揮命令による出場や資機材等の知識を有しており、確実な戦力となる。

イ. 大規模災害時のマンパワーの確保が可能となる。

以上の2つについて明記いたしました。

一方、大規模災害団員導入による課題は、大規模災害団員が、災害出場する災害の規模、種別及び任務や活動基準等を定める必要がある。

このように明記いたしました。こちらにつきましても、前回の運営委員会で、「指揮系統を含め、どのように機能別団員の参画を促していくかというルールづくりが非常に重要である」というご意見をいただいたことを踏まえての明記でございます。

第3-3 組織力強化方策について（検討結果）

(1) 魅力向上・活性化策

ア. 消防団への理解を深め、消防団活動を広くPRするために、分団施設の開放の機会を設け、子供やその家族を含めた方々に消防団体験入団を行うなど、消防団を身近に感じる広報を展開する。

こちらにつきましては、前回の運営委員会で、「小学生のご家族へのアピールが非常に大事ではないか」というご意見をいただき、それを踏まえて、こちらにこのように明記させていただきました。

イ. 防災訓練指導時に、可搬ポンプ操法や規律訓練等を行うなど、住民の皆さんに、きびきびした躍動感のある消防団活動の一端を披露することで、消防団の魅力を伝える。

こちらにつきましても、前回の運営委員会で、「消防団の魅力というのは、操法大会での操法であったり、団点検のときの隊列行進であったり、一斉放水であったり、消防団として魅力を発している場である」という、貴重なご意見をいただきましたので、こちらにこのような形で明記させていただきました。

ウ. 地域の行事の警戒等の機会を捉え、家族連れや小学生等に制服や活動服を着用した消防団員の節度と規律ある姿を見せることで、消防団への魅力を伝える。

こちらにつきましても、前回の運営委員会で、「消防団員の方々の制服姿を見て、格好いいなというあこがれが始まるのではないか」という、貴重なご意見をいただきましたのを、それを踏まえての明記とさせていただきました。

エ. 消防団員の定期健康診断において、血液検査等の実施又は結果を確認して、団員の健康管理を図っていく必要がある。

こちらにつきましても、前回の運営委員会で、血液検査についてのご質問がございました。血液検査については、現在、なくなるということではなく、そのまま継続して行われていることを確認しております。

「消防団の皆さんが健康で継続して活動できる意味で、健康診断の縮小をするのではなく、拡充していく方向で」という、貴重な意見をいただきましたので、こちらについてこのように明記させていただきました。

(2) 入団促進・退団抑制策

ア. 定年制を導入している消防団においては、定年延長や消防団OBの再入団制度を導入することで退団抑制に配慮する。

イ. 若い世代や子育て世代の女性などの入団者に対しては、家庭の都合等を考慮し、負担のかからない機能別消防団員からスタートし、将来的には基本団員として活躍できるような、長期的なビジョンでの入団促進と退団抑制を図る。

ウ. 女性消防団員による意見交換会等を新たに設け、女性の入団促進に特化した募集のあり方について検討するとともに、消防団点検や消防操法大会等の消防団行事の中で、女性団員の活躍の場を増やすことで、女性消防団員の魅力を広報し、女性の入団を促進する。

こちらにつきましても、前回の運営委員会で、「女性に特化した募集のあり方についても検討することが重要である」という、貴重なご意見をいただいたことを踏まえて、このように明記させていただきました。

エ. 特別区学生消防団活動認証制度を大学等の協力を得て、広く大学生に認知していただき、大学生の入団促進に結びつけていくとともに、大学生や専門学校生などに、機能別団員について理解を深めていただき、学業と消防団活動の両立を考慮し、学業

への影響がなく消防団活動がしやすい環境をつくることで、若い世代の入団を促進する。

こちらにつきましても、前回の運営委員会で、「学生の皆さんに負担をかけないように、学業を続けながら、消防団との関わりを持っていただき、そのあとにぜひ入団していただきたい」という、貴重なご意見をいただいたことを踏まえて、このように明記させていただきました。

オ. 仕事や家庭の事情等により退団を希望する団員については、一定期間の活動休止の手続きを行い、団員の身分を失わずに継続して活動できる環境を提供し、退団の抑制を図る。

こちらにつきましても、「仕事を持っているので、参加できなくて、消防団に居づらくなることが、定着できない原因の一つになっているのではないか」という、貴重なご意見をいただきましたので、これを踏まえてこのように明記させていただきました。

カ. 消防団活動が多岐にわたっていることから、事務局で把握している消防団員が訓練や指導等に従事した回数及び人数を情報提供することによって、特定の消防団員に業務が偏らないよう、活動回数の平準化に努める。

こちらにつきましても、前回の運営委員会で、「消防団の皆さんの活動の機会が多いのではないか」とか、「訓練指導に出動する偏りが発生しているのではないか」というようなご意見を踏まえて、このように明記させていただきました。

(3) 装備資機材の整備

女性団員や消防団定年後に再任用する団員の体力的な負担軽減のために、消防団員に配布する装備品の軽量化を図る必要がある。

新宿区内の消防団では、新宿消防団に50mm消火用ホース、ガンタイプノズルが配置され、検証が行われた結果、活動中の負担軽減に効果があるとの意見を得ていることから、今後、各消防団に対して、50mm消火用ホース、ガンタイプノズルを配置し、活動時の負担の軽減と活動性向上を促進する。

このように明記いたしました。

(4) 効果と課題

魅力向上・活性化策などの組織力強化方策の効果としては、次の4つが考えられる。

ア. 子供やその家族など地域住民の方々に体験入団を実施し、気軽に消防団員の体験をすることで、消防団を身近に感じ、消防団の魅力や消防団員が持っているやり甲斐を伝えることで、幅広い人材を入団することができ、消防団の活性化にも結びつくと考え。

イ. 広報活動として、区役所等関係機関との連携を強化し、イベント等あらゆる機会を通じて、魅力ある消防活動をPRし、団員募集を充実させる。

ウ. 入団促進、退団抑制策として、定年延長や消防団OBの再入団制を導入することにより、人員が安定確保され、災害対応能力が維持される。

エ. 資機材の改善により、災害活動時の消防団員の負担が軽減され、消防団員の活動しやすい環境が整備される。

以上の4つを明記いたしました。

一方、課題としては、地域住民の方々に、消防団活動の魅力をいかにうまく伝えるか、具体的な方策について継続的に検討していく必要がある。

このように明記いたしました。

第4 まとめ

消防団は、火災、防火防災訓練指導や広報活動などの通常の活動以外にも、近年多発する地震、台風、集中豪雨などの自然災害で発生する被害を軽減するために、地域防災の中核となって、地域の安心・安全のために活動を行っている。今後も、首都直下地震や風水害などの大規模災害の発生が危惧されている中で、消防団の組織力の強化は、喫緊の課題である。

当消防団運営委員会が提言した「機能別団員の更なる拡充について」「大規模災害団員のあり方について」「組織力強化方策について」の3つの組織強化策が、消防団の充実強化に結びつき、地域防災力の向上につながることを期待する。

このように締めくくり、まとめといたしました。

以上で答申案のご説明を終わらせていただきます。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまご報告いただきました内容につきまして、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

○委員

記録も拝見いたしましたし、今もいろいろお話を伺いまして、出された意見についても盛り込んでいただいたということで、すばらしい答申案ができたと思っております。

何点か質問させていただきます。

まず、5ページの「(6) 効果と課題」の「ア」ですが、この消防職団員OBというのは、消防職員OBと消防団員OBの両方を指しているという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

おっしゃるとおりです。消防職員と消防団員のそれぞれのOBを併せて、このように表現しております。

○委員

あと、ご説明の中で、同じ5ページの「第3-3」の(1)の「エ」のところで、消防団員の定期健康診断において、血液検査の話が出ていました。

私も消防団員ですが、心電図や尿検査というのはありますが、血液検査はあったかなと思っていました。今のご報告だと、あるということですが、間違いないでしょうか。

○事務局

血液検査の件でございますが、入団時の検査につきましては、血液検査を実施しております。毎年行われます定期健康診断につきましては、血液検査の受診対象者のうちの39歳以下で、職業形態が被用者以外の消防団員が対象になっておりまして、これに基づきまして、毎年、健康診断の中で実施しております。

○委員

この部分の「魅力向上・活性化策」のところでは、予算的な問題があるかと思いますが、被用者の方も多のですが、自営の方も多ですし、また、40歳以上の方もいらっしゃるということで、日常、忙しい中で活動されているということで言いますと、年に1回の健康診断というのは、非常に大事な機会だと思われま

す。特に自営の方であれば、そういう機会においても、本人がどうしてもということで申し込まない限りは、なかなかそういう機会が得られませんので、消防団に関わることによって、当然、健康で活動していただかなければならないということからある検査だと思しますので、年に1回検査していただいて、充実した活動ができるというふうになっていただきたいということを、答申の中で出していくのは、そういう意味もあると思

います。ですので、東京都全体というと、なかなかの予算ということになるとは思いますが、魅力向上ということでは意義のあることだと思しますので、そういう意味も込めていただきたいと思

います。併せて、意見としては、機能別団員の導入ということで、応急救護訓練、防火防災訓練のところは、そういう機能別団員の方々が担っていてももらいたいというような答申かと思いますが、一方で、「基本団員の応急救護訓練指導、防火防災訓練指導というのも、貴重な機会なので、余り減少しないように配慮していただきたい」という声を、まじめに消防団活動をされている方から伺いました。そういったことはないかと思

いますが、留意していただければと思

います。あと、入団促進をしていく上で、今の答申の中身では、団員の方を増やしていかなければいけないというところでは、団、分団で、「ぜひ入団してほしい」という働きかけをする際に、「こういう事情なので、ここまでの活動はできません」というのが、よくある話です。ですので、基本団員になっていただくためのパンフレットやリーフレットというものを準備していると思

○委員長

ありがとうございました。

先ほどの血液検査のところ以降のお話は、基本団員と機能別団員の役割分担のバランスを配慮してもらいたいということと、勧誘する場合のリーフレット等の充実をしてもらいたいというご意見ということによろしいでしょうか。

○委員

はい。

○委員長

そのほか、いかがでしょうか。

○委員

前回の運営委員会での意見をしっかり反映していただきまして、本当に素晴らしい答申案ができたと思います。

大きなところで言うと、前回の運営委員会の中で、応急救護訓練に関しては、年を通して、この新宿区内で143回、延べ767名の出動、また、防火防災訓練に関しては、74回、延べ418名の出動ということでした。

最近は、災害等への関心が非常に高まっている中で、町会、企業、学校等が、応急救護や防火防災訓練に積極的に取り組まれる数が多くなっていますので、この機能別団員というのは、いい形で行われるのではないかと期待しております。

委員から、「基本団員の出動が減らないように」というお話もありましたが、例えば、出動回数が多いときだと月に20回近くになるということで、偏ってしまう場合もありますので、そういう場合にはぜひ活動していただいて、平準化というものも行うことによって、さらによい形での運用ができるのではないかと考えております。

1点質問ですが、前回、合同点検の際に、このガンタイプノズルや50mm消火ホースの展示がありました。現在使われている筒先に比べて、消火能力というところは、どの程度のものなのかをお伺いしたいと思います。

○委員長

それでは、事務局のほうからお願いいたします。

○事務局

ガンタイプノズルですが、従来のものに比べて、重さは2.2kgということで、非常に軽量になっております。

また、ダイヤルを切り替えることで、規定された水量が確実に出せるということで、4段階の水量が出せるようになっております。毎分140リットル、260リットル、370リットル、460リットルということで、ダイヤルを変えることで、どなたでも同じように水が出せるというところで、機能的に素晴らしいことになっております。

また、射程についても、460リットルの場合で約18メートルという有効射程があるということです。

このガンタイプノズルについては2つの種類がございます、0.5と0.7メガパスカルの両方ありますが、消防団については、皆さんの目の前にお見せしておりますような、黄色いトリガーを持つガンタイプノズルは、0.5メガパスカルタイプのもとなっております。

ですので、誰でも同じように、確実に決まった水量を出せ、しかも、反動が大変小さいということもありますので、女性でもこれをしっかり確保しやすく、射程についても容易に目標に当てることができるというところが、今までの筒先に比べて、非常に有効だと思っております。

○委員

ありがとうございます。

そうですね。合同点検で拝見したときも、反動が本当に少ないということを感じたところですので、誰でもこの活動に参加できる状況をつくっていただけるのではないかと思います。

それから、前回も、私のほうからも、例えば、女性の視点を活かした、また、女性に特化した、さらに、若者に特化した団員募集等の話もさせていただきましたが、しっかり反映していただきましたし、概ねいいと思っております。

もう1点、前回、応急救護の指導員等の話もさせていただきましたが、今回の答申案の中で、3ページの一番下です。

応急手当普及員、応急手当指導員のことを強調したので、このように書いていただきましたが、消防団員は上級救命の資格を全員持っているという認識でした。ですので、この上級救命の文言等も含めたほうがいいのではないかと思いましたが、この点はいかがでしょうか。

○事務局

ご質問ありがとうございます。

前回、この上級救命講習の取得ということをご説明いたしましたが、この答申案では記載を落としてしまいましたので、この上級救命講習の促進についても明記させていただきたいと思います。

○委員

ありがとうございました。あとは、全体的にすばらしい答申案だと思います。

○委員長

それでは、先ほど手を挙げておられた委員、お願いいたします。

○委員

答申案のとりまとめをしていただき、大変ありがとうございます。前回の議論を踏まえて、いくつかお尋ねしたいと思います。

まず、7ページの「まとめ」及び、その上の「エ」のところにも、「地域住民の方々に、消防団活動の魅力をいかにうまく伝えるか」という記載がありますが、消防団活動を地域の皆さまにより多く認識していただくという点についてです。

新宿区内の町会においては、例えば、青年部であったり、婦人部であったり、高齢者クラブであったりというグループなどがある上、消防団の皆さまも重層的に入っていて、地域のど真ん中で活動しておられます。

そして、季節ごとにさまざまな行事が行われる中で、消防団の魅力というものが、町会のご理解を得て、区民の皆さまに広く浸透していることを、私も実感しております。

こういう点について継続的に検討していくということですが、ぜひこの点を強くお願いしたいと思っております。

関連してですが、機能別団員の導入という点について、例えば、新宿区内においては、町会、自治会のほか、マンション管理組合などを単位として、防災のための区民組織がつくられております。

その中で、特に初期消火班の参画されている方々に対して、大規模災害団員になっていただくとか、また、応急救護班の方々には、応急救護訓練指導団員になっていただくとか、こういうことが想定されているのでしょうか。その点をまず確認させていただければと思います。

○委員長

事務局からお願いいたします。

○事務局

具体的なお意見をいただきありがとうございました。

実は、私どももそういったことを考えていましたが、「住民の方々に」という表現はいたしました。そういった具体的なものが見えていないのかなと感じた次第でございます。

そこで、今いただいたご意見を踏まえて、具体的に例示して、ここに書いていただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○委員

ありがとうございます。ぜひご検討いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

それから、大規模災害団員に関してですが、前回の運営委員会でも、また、きょうの会議でも、5ページに記載がございますが、「重機を動かす資格を有する事業所の従業員などの幅広い人材」というお考えがあるというお話がございました。

新宿区のほうでは、新宿土木防災協会さんとか、新宿区造園防災協力会さんなどと、災害時に関する協定を締結していると伺っております。

この災害協定の中では、資機材、重機及び労務の提供が示されておりまして、それぞれの協力会さんの中にも、重機を使える方が数多くいらっしゃいます。

そこで、そのような方々にもお声がけをして、大規模災害団員として活躍していただけるように取り組むということもできるのではないかと思っています。

また、消防庁さんとして、新宿区さんが締結されている災害協定の相手方であるとか、そこに参画されている会員事業者さんを掌握されているのでしょうか。また、既に連携を図られているのでしょうか。その辺も併せてお伺いできればと思います。

○委員長

それでは、危機管理課のほうからお願いします。

○危機管理課

さまざまな団体の方々と協力しながら、また、協定を結びながら、災害に備えているところです。ただ、そちらに属されている方々と個別に、消防団への加入等についての意見交換等は実施しておりませんので、いろいろな機会を捉えまして、そのようなお話を今後させていただきたいと思います。

○委員

ありがとうございます。

あと、もう2点、簡潔に申し上げます。

1つは、女性の消防団員の方々についてのさまざまな取り組みが、今回の答申案でも盛り込まれております。

正確な数字ではありませんが、国の消防白書では、消防団員の方々の総数が低減している中で、女性の消防団員の数が年々増えつつあるということが書かれております。

今回の答申案に示していただいた、女性の消防団員の方々が活躍できるような基盤の一つとして、例えば、お子さんをお持ちの女性消防団員に対して、託児所を提供することは難しいという議論がこれまでもあったと思いますが、この点について現在検討されているのでしょうか。

○委員長

検討されていることがあるかどうかについて、お答えいただければと思います。

○事務局

ご質問ありがとうございます。

託児施設といったものについては、現在のところは検討しておりません。

ただ、私も仕事上、消防団の方々とお話しする中で、「こういった制度があったほうがいいね」というお話をした記憶がございます。

ですので、将来的には、そういった託児施設なども備えるような制度ができれば、女性消防団の皆さんが働きやすい環境が整うようになって考えております。

○委員

こちらの点についても、ぜひ検討していただければと思います。

最後に、5ページから6ページにかけての、魅力向上・活性化策や入団促進・退団抑制策に関してですが、新宿区内を含めて、都立高校の生徒さんが「防災活動支援隊」というものを結成されて取り組んでおられます。

この都立高校は、災害時に、帰宅困難者の支援拠点にもなっておりますので、この生徒さんの支援隊には、リーダーになるとか、応急手当をしてもらうといったことが、期待されております。

今回の答申案の中にも、「学生消防団活動認証制度」であるとか、消防団の体験入団ということが記されております。

ですので、都立高校の支援隊で活動された生徒さんに対して、高校卒業後の大学進学、就職の機を捉えて、体験入団等のお声がけをしていくというのも、この消防団の活性化につながるのではないかと思います。この点についてお伺いできればと思います。

○委員長

それでは、事務局のほうからお願いします。

○事務局

貴重なご意見をありがとうございます。

今いただいたご意見は、若い人たちの力で消防団として活躍していただくためには、すごくいいご意見だと思っております。

私たちは、都立高校の生徒さんというところまで、具体的に考えが及ばなかったのですが、学業と両立して消防団の活動をしていただきたいという気持ちがございますので、この答申案の中に、「高校生の皆さんも活動していただきたい」ということを明記させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

○委員長

その他にいかがでしょうか。

○委員

1ページ目のところに記載の、消防団員数の減少について、基本的なことを確認させていただきたいと思います。

平成20年度から30年度までに、平均すると、約1万人が退団されているということですね。そういうことではないのでしょうか。平成30年度中の入団者が1006名で、退団者数が1150名となっていますので、このような状況が同じように続いていたということになれば、単純計算すると、総数が1万人ぐらいになると思うのですが、そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長

数字の累計として、このような傾向になっているかどうか、記録はございますか。

○委員

正確な数字までは結構です。何を言いたいかと言いますと、現在の消防団員が1万3000人で、仮に1100人ぐらいの方が毎年おやめになっているとすると、約1万人ということで、ほぼ同数になるということだと思います。

ということは、今までの消防団の方々が仮におやめになっていなかった場合は、現状の2倍近くの消防団員を確保できていたということだと思うんですが、その数字が正しいか正しくないかは別にして、このように多くの消防団員の方がおやめになっているという事実は、新宿区内に限っての話なのか、それとも、東京全体としてそういう傾向があるのか。その辺を教えてくださいませんか。

○委員長

では、事務局からお願いします。

○事務局

こちらの数字につきましては、特別区消防団全体の数字でございます。

○委員

そうでしたか。そうすると、新宿区内はどれぐらいになっているのでしょうか。

○事務局

新宿区内につきましては、3団併せますと、このところはマイナス1名ぐらいの形で、充足率からしても、それほど低くないので、このように多くの退団者があるという現状ではございません。

○委員

ということは、特別区全体としては、このような傾向があるけれども、新宿区内に限って言えば、定着率は高いという認識でよろしいのでしょうか。

○事務局

はい。その通りでございます。

○委員

ここが重要だと思いますので、確認させていただきました。

ということは、新宿区内の消防団に関しては、「ご満足」という表現が正しいのかどうか分かりませんが、他区と比べても、比較的定着されているという認識で、繰り返しになりますが、よろしいということですね。

○事務局

はい。その通りでございます。

○委員長

ありがとうございました。

その他にはいかがでしょうか。

○委員

前回の運営委員会の意見を取り入れていただきましてありがとうございました。

この段階で変えていくということは、なかなか難しいとは思いますが、何点か気になったところがあるので、確認させていただきます。

まず質問ですが、機能別団員と大規模災害団員を設けることことで、基本団員の活動の軽減と消防団員を確保することができるということで、今まで話し合われてきたと思います。

そういう中で、基本団員の定数というものがありますが、それとは別に、この2つの機能別団員を考えているのでしょうか。

何が聞きたいかという、例えば、仮に30名の分団に機能別団員が15名ということになると、消火活動に限ると、消防力がかなり低下してしまうと思うんです。定員のことについては触れてなかったものですから、その辺はどういうお考えなのかをお伺いしたいと思います。

○委員長

では、事務局からお願いします。

○事務局

ご質問ありがとうございます。

定数については、機能別団員を導入するということであっても、定数は条例で定まっていますので、全体の定数については変わっていないということでございます。

○委員

そうすると、今のような、30名の定員の分団があれば、基本団員であっても機能別団員であっても、この定数の中で募集していくという考え方ということですね。

○事務局

はい。その通りでございます。ですので、その割合等については、現段階では考えておりません。

○委員

非常に大事な問題ではないかと思ったので、確認させていただいたわけです。

それから、この資料を見ると、機能別団員は団本部か分団に配置されるということですが、機能別団員が多くなり過ぎた場合は、失礼な言い方になるかもしれませんが、全体の消防団としての防災力が落ちるということになると思います。

ですから、その辺は各団員が決めていくとか、消防団で決めていくような流れになってしまうと、ちょっとこれはまずいのではないかと思いますので、定数も含めた割合については、事前に話し合っておく必要があるのではないかと思いますので、その点を意見として言わせていただきました。

それに付随してですが、5ページの一番下の部分に、まずは機能別団員から始めていただいて、長期的なビジョンで、基本団員になってもらいたいというようなことが書かれています。

そうすると、活動内容が、応急救護訓練指導と防火防災訓練指導に特化してやってもらいたいとなっていますが、大規模災害のときには、せっかくこのように特化した能力を発揮してもらえないのかと、機能別団員は大規模災害時には出てきてくれないのかと思ったりしています。

また、給貸与品を見ますと、機能別団員には制服が支給されないのですが、そうすると、始め式とか合同訓練とかで分団の中で、基本団員と一緒に活動していても、制服がないのかということになります。

もちろん、予算のこともありますが、その辺のことが、一消防団員として、分団の中で一緒に活動していく場合でも、ちょっと難しい面も出てくるのではないかと感じましたので、意見として言わせていただきました。

これからも検討していく機会があれば、その辺についても検討していただければと思います。

○委員長

ありがとうございました。

その他にはいかがでしょうか。

○委員

前回の運営委員会での意見も適切に取り入れながら、本当によく整理していただいたと思っております。ありがとうございました。

今の委員のご意見と関連してですが、私も、基本団員が定数内で機能別団員は定数外のかなというイメージをしていました。

あとでまた整理するのもかもしれませんが、そうしないと、全体の力が減ってってしまうのではないかという心配があります。

それから、団の団結ということが非常に重要だということですので、団員の皆さんの意見をぜひ聞いていただきたいという意見が出ていたと思いますが、実際にどの程度聞けたのかということと、団員の皆さんの受けとめ方がどうだったかということがわかれば、少し紹介していただきたいと思います。

○委員長

事務局からお願いします。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

今の段階では、定数は変えられませんので、今回の制度の導入に際して、配置定数を議論するまでには至っておりませんが、今後、ぜひその辺の条例の改正等をしていただいて、消防団の皆さんが活動しやすいようにお願いしたいと考えております。

それから、基本団員の方々の意見ということですが、事務局のほうでアンケートを取らせていただいていますので、担当のほうから、その結果について説明させていただきます。

○事務局

新宿、四谷、牛込の3消防団の中で、経験を有する団員の方々に対して、アンケートを取らせていただきました。

その中で、応急救護訓練指導、防火防災訓練指導、大規模災害団員について、よいと思われるものについて、ということで質問した結果、数にばらつきはありますが、「よい」という結果が出ております。

それに対して、「反対」という意見につきましては、ほとんどございませんでした。

処遇につきましても、報酬、退職金、費用弁償、階級、給貸与品については、「反対」という意見はほとんどございませんでした。

また、「機能別団員を受ける効果はどう思いますか」ということに対しては、「基本団員の年間を通じての負担の軽減につながる」とか、「仕事や家庭の事情で機能別団員を取り入れることで、入団促進が図れる」というような内容がほとんどでございました。

あと、大規模災害団員につきましても、報酬、費用弁償、階級、給貸与品についても、よいと思われるものに○をしてもらいましたが、それぞれ数にばらつきはありますが、「反対」という意見はほとんどございませんでした。

アンケートの内容については以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

その他にご質問、ご意見はございますでしょうか。

この諮問事項は、「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」ということでして、団員募集も確かに主眼ではありますが、そもそも、団としての機能が維持された上で、その上でどうやって人を増やすかという話でございます。

そして、先ほど、委員からもご指摘がありましたが、全国的な状況と新宿区内の状況とは違って、ここは、新宿区の運営委員会ですので、この区内においてはどの

ような意見があるかということで答申を出しますので、ここで起きていないことを前提に議論をするということではなくて、この区内の現場でどのようなことを考えているかということを取りまとめて、都知事のほうに答申を出させていただきます。

今日は本当に貴重なご意見をいただきましたので、当初書き込めていなかったことなどについて、必要事項をまたご指摘いただきました。

他にご意見が無いようでしたら、今日いただいたご意見を精査しながら、答申案としてまとめることについて、事務局に一任していただいてもよろしいでしょうか。

[全員賛成で承認]

ありがとうございます。

それでは、本日いただきましたご意見をもとに、答申書を作成させていただきたいと思えます。

円滑な進行にご協力いただきまして、まことにありがとうございました。以上で審議のほうは終了させていただきます。

以後の進行は、事務局へお返しいたします。

5. その他

○事務局

委員長、ありがとうございました。

それでは、「次第4. 連絡事項」として、今後の予定についてご説明いたします。

先ほど、委員長のご発言のとおり、事務局に答申案の一任をいただいたことから、事務局の責任において、皆さまからいただきましたご意見を含めた答申案を作成いたします。

そして、来年の3月31日までに都知事に答申させていただきます。

また、冒頭に委員長からお話でしたが、本委員会の議事録が完成次第、皆さまに送付させていただきますので、内容をご確認いただきまして、疑問点等がございましたら、事務局へお問い合わせいただきまして、問題がないようでしたら、区のホームページに掲載させていただきますので、併せてよろしく願いいたします。

6. 閉 会

○事務局

それでは、以上をもちまして、令和元年度第2回新宿区消防団運営委員会を閉会いたします。皆さま、本日は大変お疲れさまでした。

(了)